

改正法対応・(元)公正取引委員会審査官が解説する 取適法(改正下請法)リスクへの対応実務 ～今からでも間に合う改正への対応と社名公表回避のポイント～

対象

■総務部、法務部、購買部のマネージャー・スタッフの方 ■改正法対応の社内体制を整えたい方

開催趣旨

取適法(改正下請法)が可決・成立し、2026年1月1日に施行されます。

今回の改正は、約20年ぶりの大型改正となり、①適用範囲の拡張（従業員数基準の導入や特定運送委託の追加）を中心に、②法律名・用語の変更、③価格協議の義務化、④手形払等の禁止、⑤勧告可能範囲の拡張など、委託事業者である企業に大きな影響を与えることが想定されます。

また、近年、公取委による勧告・社名公表の対象となる案件の幅が拡大し、従来はあまり社名公表されてこなかった型等の無償保管、返品、買いたたき、やり直し等による勧告・社名公表が相次いでいます。

そこで、本セミナーでは、公正取引委員会勤務経験を持つ講師が、今からでも間に合う改正への対応のポイントや、近時の摘発トレンドを踏まえた社名公表回避のポイントを中心に、取適法リスクに対応する実務について実践的に解説いたします。

学習指標

- ① 下請法改正のポイントと、具体的な対応方法を学ぶ
- ② 近時の公取委の摘発トレンドを学び、社名公表を回避する
- ③ 公取委の運用を踏まえた取適法(改正下請法)全般の知識を習得する

日時

<LIVE配信> 2026年2月4日(水)13:00~17:00
<見逃し配信> 2026年2月11日(水)~2月19日(木)
※見逃し配信のみのご受講でもお申込みいただけます

講師

のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士 大東 泰雄 氏

参加料 (負担金)

NOMA会員 31,900円(税込)/名
一般 39,600円(税込)/名

申込方法

■株式会社ファシオが運営するサイト Deliveru からご受講いただけます。

お申込みは、Deliveru、本会HPのどちらからでも可能です

■Deliveru から申込

- ① Deliveru [https://shop.deliveru.jp/]でセミナーを検索し
- ② セミナー詳細ページにある「注文する」からご購入ください
(お支払方法:クレジットカード払い、pay-easy、コンビニ振込)
- ③ 購入後、確認メールが届きます

■本会HP から申込

- ① 本会HP[https://www.noma.or.jp/]でセミナーを検索し
- ② 「WEB申込」からお申込みください
- ③ 申し込み後、確認メールが届きます。後日、請求書と参加券が郵送で届きます(お支払方法:請求書による銀行振込)

受講方法

- ・登録メールアドレスに、受講URL/ID等詳細のご案内が届きます(Live配信日の概ね3営業日前)
- ・カメラ、マイクのご準備は不要です
- ・テキストのダウンロードは、LIVE配信日の3~1営業日前にサイト内でできるようになります
- ・セミナーの録音・録画や資料の複製、お申込みいただいている方の閲覧等は固くお断りいたします
- ・受講証明書はサイト内でダウンロードしていただけます

キャンセル ポリシー等

- ・開催日の5営業日前~当日のキャンセル・ご欠席は参加料の100%をキャンセル料として申し受けます。
- ・天災その他の不可抗力等により講師が登壇できない場合、講師の変更または延期させていただくことがあります。

主催・担当

一般社団法人 日本経営協会 本部事務局 企画研修G
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11 住友不動産新宿南口ビル 13階)

 tms@noma.or.jp

申込問合せ

株式会社ファシオ  03-6304-0550(平日10時~17時)  bcs-info@vita-facio.jp

見逃し配信 & 4画面配信



いつでもどこでも何度でも受講できる
見逃し配信付きです！

①見逃し配信では

- ・見逃し配信期間でも、講師へ質問が可能です
- ・繰り返しご受講でき、講義の復習もできます
- ・チャプター形式でお好きな場所から見返せます
- ・倍速機能で効率よく学習できます

②資料はデータ提供です

- ③ご自身で拡大したい画面を選択できます。
マルチデバイスにも対応しております



日本経営協会 セミナー

検索



←NOMA HP

プログラム

I 下請法をめぐる近時の動向

- 1 近時の取締り強化
- 2 下請法違反はなぜ発覚する
- 3 下請法改正～取適法へ

II 取適法のポイントと周辺の法律

- 1 取適法を理解するポイント
- 2 フリーランス法・優越的地位の濫用との関係

III 取適法が適用される取引の正しい理解

- 1 全体像
- 2 規模要件
 - ① 改正のポイント
 - ② 従業員数の把握方法
- 3 取引内容に関する要件
 - ① 製造委託・修理委託・情報成果物作成委託・役務提供委託のポイント
 - ② 改正で追加された型・工具・治具とは？
 - ③ 特定運送委託のポイントと対応方法

IV 委託事業者が遵守すべきルール

- 1 多岐にわたるルールの全体像
- 2 発注内容等の明示の仕方と留意点
- 3 書類等の作成・保存
- 4 下請代金の減額の禁止
- 5 支払い時期に関するルール
- 6 価格転嫁や価格協議に関するルール
 - ① 価格交渉をどのように行えばよいか
 - ② エビデンスの残し方
- 7 受領拒否・返品・発注内容の変更等
- 8 取引外の不利益を押し付ける行為

V 取適法に違反しないための体制整備

※最新の動向・情報を盛り込むため、内容を一部変更させていただく場合がございます。

講師紹介

のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士

だいとう やすお
大東 泰雄 氏

【講師略歴】

平成 13 年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。平成 14 年弁護士登録。
平成 21 年～平成 24 年公正取引委員会審査局審査専門官(主査)。
平成 24 年一橋大学大学院国際企業戦略研究科修士課程修了。
平成 24 年のぞみ総合法律事務所復帰。平成 31 年～慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師。
主要取扱分野は、独占禁止法・取適法・景品表示法、その他企業法務全般。独占禁止法・取適法・フリーランス法等に関する論文・講演多数。

メールマガジンのご登録



新規講座や申込を開始したセミナーを定期的にご案内しております。ご興味のある方はぜひご登録をお願いいたします。

登録はこちら⇒



※年間の講座スケジュールを本会 HP で公開しております。

TOPICS 事業のトピックス

本会 HP 画面です

民間向けセミナー：

令和 6 年度(2024 年度)「年間開催計画」

本部事務局(東京)

関西本部

中部本部

九州本部

北